

# 生産緑地買取・活用支援事業

➤ 区市の生産緑地等の買取りを支援するとともに、高収益農業を目指す農家の育成や農福連携のための農園を区市が開設する際、必要な施設整備に対して支援する。

## 1 基金の造成

- 以下の事業を行うため、（公財）東京都農林水産振興財団に基金を造成

## 2 生産緑地等買取支援

### 【事業概要】

- 区市が農的利用を目的とし生産緑地等を買取る際の資金を支援
- 主たる箇所が生産緑地であり、その生産緑地と一体的に農的活用を行う市街化区域内農地も補助対象とするよう要件拡充（令和4年度～）

【補助率】 1/2以内（補助上限1区市1ha以内）

## 3 買取生産緑地等の活用支援

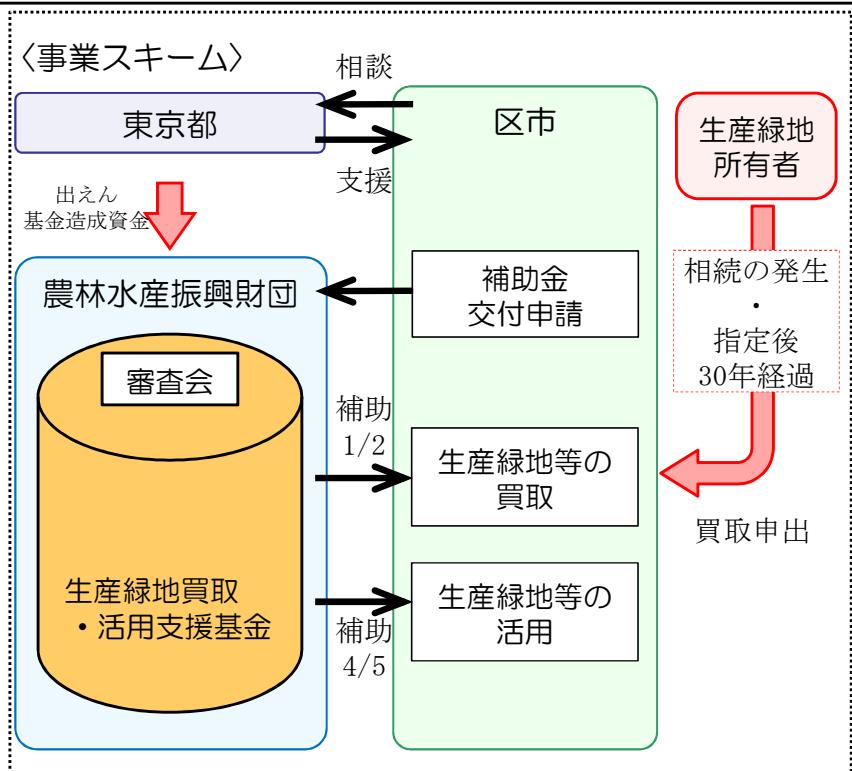
### 【事業概要】

- 区市が買い取った生産緑地等に対し、都の政策課題の解決に資する施設を設置する際の資金を支援

### 【補助対象】

- 高収益型農業を目指す農家の育成施設の整備
- 農福連携のための福祉農園等の整備 等

【補助率】 4/5以内（補助上限額 1億円）



### 〈都の政策課題の例〉



高収益農業の研修施設



福祉農園（農福連携）